

社会福祉法人 上越老人福祉協会

令和 7 年度事業計画

社会福祉法人 上越老人福祉協会

目 次

I. 法人本部（重点目標）	1
II. 管理部	4
1. 総務部	
2. 事業部	
3. 財務部	
4. 情報部	
III. プロジェクト	6
1. 食事プロジェクト	
IV. 研修部（研修計画）	7
V. 各事業の計画（各グループ 1. 基本方針、2. 重点事項）	
いなほ園グループ	8
新光園グループ	10
高田の郷グループ	12
VI. 法人組織図	14

令和7年度 社会福祉法人 上越老人福祉協会 事業実施計画

I. 法人本部（重点目標）

1. 安定的な事業経営

介護保険制度の改正から2年目を迎え、更に加算算定による収益の増加と減収に影響する様々な経営リスクに適切に対処し経営の安定化を図る。

また、これにより増加する資金は職員の処遇改善と今後の事業展開や施設・設備修繕等の費用に運用するなど基盤整備に活かす。

（1）利用率目標（％）

特養・老健		地域密着型事業（グループホーム）	
いなほ園	98.3%	なかよし寿の家	97.0%
新光園	98.2%	宝寿の家	97.0%
みずほ園	98.5%	百寿の家	97.0%
高田の郷	96.0%	敬 寿	97.0%
デイサービス（DS）・デイケア（DC）		地域密着型事業（小規模多機能型居宅介護）	
いなほ園DS	90.0%	本町楽寿の家	85.0%
新光園DS	90.0%	光寿の家	85.0%
高田の郷DC	90.0%		
軽費・ケアハウス			
千寿園	100%		
ケアハウス上越	100%		
みのりの家	100%		

※ 目標利用率は前年度実績、過去の実績と地域性を分析したうえで設定。

（2）事業収入の増加への取組と適切な運用

前年の制度改正を踏まえ、さらに加算の算定が可能となる項目の抽出と体制及び要件の整備を進め報酬の増額につなげる。また、増加した資金は事業展開のみならず職員の処遇改善や労働環境改善に活かし人材確保と定着につなげる。

（3）経営リスクの管理と確実な資金管理

減収の要因となる自然災害や感染症等のリスクについては、これまでの経験だけでなく法人機能を活用したリスクヘッジにより適切に対応し影響を最小限に抑える。また、大規模施設の老朽化や高額備品等の入替・修繕等の多額資金を見込んだ積立および整備、更新計画を作成し確実な資金活用をする。

(4) 物価高騰やエネルギー価格の高騰への対応

法人経営に直接的なダメージを与える費用の高騰に対して、経営管理層のみならず全職員が協力のうえ対応する。具体的には経営会議による削減対策の検証と分析、事業所への指示を徹底する。特に食材料費の高騰に対しては新たに法人内に食事に関するプロジェクトを設置し削減を含めた検討に取り掛かる。

2. 社会福祉法人マリア会からの事業譲受の対応と法人ビジョンの策定

令和8年度に予定するマリア会の高齢者事業の譲受計画については、法人本部が中心となって遺漏なく進める。なお、検討に当たってはサービス検討と規程・規則及び建物・資金の検討委員会を設置、本部主体の統括会議が管理をおこなう。また、事業の譲受後の中長期ビジョンの作成に取り掛かり今後の事業継続の方針を明らかにする。

(1) 譲受事業のサービスの再構成と適正な移行

譲受事業については現サービスの方針や体制を尊重しながらも当法人の理念や仕組みに合わせた移行作業を進める。そのため法人職員が主体となるプロジェクトを立ち上げ加算やサービス体制、人員体制などについて検討をする。また、資金資産および建物設備の譲受についても法制に沿った適正な移行が行えるようプロジェクトにおいて検討する。

(2) マリア会の規程、規則等の移行作業

マリア会の様々なルールについてはプロジェクトが中心となって移行のための検討作業を進め、マリア会の利用者および職員が安心して転換できるようにする。なおプロジェクトには両法人の管理者並びに職員が参画し互いの良さを引き立てた検討をする。

(3) 法人の譲受後のビジョンの明確化

譲受の検討に合わせ、今後の人口動態や事業の採算性、建物設備等の面を基にした法人中長期ビジョンを作成する。その際は高齢者事業に捉われない社会福祉事業全般を視野に入れた検討により法人の今後につながるものとする。

3. 高品質かつ安定的なサービスの提供

物価高騰やテクノロジーの進化、労働環境の見直しなど社会環境が大きく変化する中、利用者への高品質なサービス提供と職員の働きやすい環境の整備については並行した検討をおこないサービス体制を強化する。さらには事業継続に大きな影響を及ぼす様々なハザードリスクに適切に対応し安全な生活環境を整備する。

(1) 安心されるサービスの提供について

感染症や非常災害発生時は法人及び各事業所の有するBCPを発動し組織的かつ効果的な活動をおこない利用者・職員および地域住民等の安全と安心を護る。また、対応に必要な物資や衛生用品については法人が一括管理のうえ有効活用をする。

(2) ICTの更なる深化と介護現場の生産性の向上

前年度から進める事務業務のデジタル化（DX化）については導入後の検証を基に定着と活用の幅を広げる。また、利用者サービスについては介護ロボットの更なる導入や現有する機器の効果的な運用により、介護現場の効率化と利用者サービスの向上等生産性を高めていく。

(3) 食事サービスの安定化

昨今の物価高騰や材料確保の課題、委託業者を含む人員の不足等様々な課題を抱える食事サービスについては新たなプロジェクト立ち上げ提供体制の安定と継続に向けた検討をする。またプロジェクトではコスト削減と新たな提供システムについても併せて検討をしていく。

4. 高品質かつ多様な人材教育の実施と人材確保の取組

介護員の養成や介護従事者の認知症ケアに関する専門的な研修をおこない地域の福祉人材の育成に貢献する。また、研修を通じて法人のブランド力を高めるとともに外部への発信により職員採用につなげる。

(1) 介護員養成研修の実施と効率化、受講者の拡大の取組

介護員初任者研修及び実務者研修等については研修部の企画運営により質の高い研修を実施する。更には障がい者への研修受講の門戸を広げ新たなニーズに対応していく。また喀痰吸引研修、認知症介護研修の実施に当たっては講師と受講者の効率を重視したオンライン方法の導入により受講の幅を拡大し事業の継続性につなげる。

(2) 採用活動

次年度の新卒者の採用については、教育機関との情報交換のみならず自主的なワークショップ等企画・実施するなど幅広い活動をする。また中途採用希望者については研修部との連携により介護員養成研修修了者の積極的な受け入れと多様な情報発信の活動を継続しておこなう。

Ⅱ．管理部

1．総務部

(1) 人材確保・定着への取り組み

- ①県内外の大学・養成校を訪問し関係づくりと法人の取り組みをアピールするとともに各団体が開催する企業説明会等に積極的に参加し新卒者との接点を増やし応募に繋げる。
- ②法人主催の説明会（オンライン含む）を7月までに毎月企画し開催する。また在職職員とコミュニケーションが取れる機会を設ける等内容の工夫、充実を図る。
- ③求人サイトを活用してタイムリーな求人情報を掲載、ソーシャルメディア（ブログ、X）等を通じて法人の魅力を幅広いターゲットに発信する
- ④高校生や小中学生を対象に介護の仕事の理解を深めるためのワークショップ等を企画し、介護の仕事体験や法人の情報発信等の取り組みを行う。

(2) 働きやすい職場環境への取り組み

- ①前年度までに働き方プロジェクトで進めた職場環境の実態調査や超過勤務削減の取組を継続しながら、労働時間や休憩時間等働き方の環境改善に取り組む。
- ②全職員に対してハラスメントへの理解を深めるため、規程や相談窓口の対応マニュアルを基に研修を実施する。合わせて、次世代育成法及び女性活躍推進法に伴う一般事業主行動計画に沿った取り組みを進める。
- ③職場環境検討委員会では、ストレスチェックや腰痛検診等についてスケジュールに沿って実施する。また、腰痛予防については検診と合わせた研修を実施する。

(3) 適正なサービスの提供

- ①BCPは更新計画に合わせて内容の点検と見直しを年1回実施する。また、研修や訓練は法人管理部及び研修部等と協力のうえ実施する。
- ②職種別連絡会代表者会議を定期開催し、職種ごとのスキルアップの他に法人からの指示事項を伝えるとともに必要な課題について検討する。

2．事業部

(1) 安定的な事業経営に向けた取組み

- ①令和6年度介護報酬改定での運営基準並びに加算要件について再検証をおこなう。また、各種加算等の人員基準についても適切に運用できるよう推進する。
- ②事業所代表者会議では、各事業が目標利用率の達成と、関連する良質なサービスを提供するための調整と提案をおこなう。早期検討が必要な課題については事業部会にて対策を協議する。

- ③法人事業実施計画及び報告等について、関係者が意図や実態の理解促進につながるよう、現様式の見直しと提案を行う。
 - ④法人が取り組む事業譲受に関わる検討については、法人の求めに応じて各事業の水準が反映できるよう適切に管理しておく。
- (2) 介護サービスの高品質化に向けた取り組み
- ①苦情報告会は上期下期毎に開催し、各事業の課題にとどまることなく全事業サービスの高品質化に向けて共有を図る。
 - ②第三者評価及び外部評価等は、関連する事業の積極的な受審につながるよう受審施設の実践報告などを取り入れすすめる。

3. 財務部

(1) 資金管理と活用

- ①介護報酬改定および経営改善状況を反映した大規模修繕、設備更新計画に見直しを行い、それに備えた積立に継続して取り組む。
- ②より効率的効果的な更新設備の検討を進める。

(2) 安定的な事業経営に向けた取り組み

今後の事業展開に向けたグランドデザイン構築のため、採算性を重視した事業の評価、試算を関係部門と連携してすすめていく。

(3) 事務業務のD X化推進と活用

前年度から進める事務業務のD X化への取り組みを継続し、定着させるとともに機能を活かしたデータの活用や業務の効率化を進める。

4. 情報部

(1) 情報管理（整理）

- ①法人全体及びグループの情報管理体制を見直す。
D X推進と並行して、情報セキュリティ対策を強化する。
情報の管理方法を適正化しリスクを軽減する。
また、情報管理（整理）により業務効率化を推進する。
- ②i ネットメールシステムを基にした情報発信のシステムを構築する。
B C Pでの活用（ハザードリスク対応）に加え、事業所内における情報発信を促進する。

(2) いなほシニアネット事業の定着

- ①ホームページの掲載内容を見直し、定期的な更新システムを構築する。各管理部と連携し、法人の情報を適正かつタイムリーに発信する。
- ②法人広報誌は、データによる発行について検討を開始する。
- ③S N Sを活用した求人活動を強化する。

Ⅲ. プロジェクト

1. 食事プロジェクト

(1) 調理作業の新たな仕組みの検討

食材料費の高騰と厨房機器の価格高騰、更には人員の慢性的な不足など多問題が顕在する調理作業について、安定的な食事提供のための新たなシステムの導入について検討する。なお検討に当たっては管理者と関係職員による新プロジェクトチームを立ち上げ多面的な検討をする。

(2) 食材料の調達方法の見直しと費用の圧縮

食材料の安定確保と費用高騰の双方の課題については食材業者の法人の一括管理と価格調整、入札等をおこなうなどスケールメリットを活かした仕組みを構築する。

IV. 研修部（研修計画）

（１）介護員養成研修事業

	研修期間	定員	対象者
介護職員初任者研修（通学）	４月～ ５月	１０名	初任者研修の資格取得を目指すもの
	５月～ ８月	１５名	上越地域で介護職員を志す求職者
	８月～１０月	１５名	
	１１月～ １月	１５名	
介護福祉士実務者研修（通信） （スクーリング２コース）	５月～１１月	１５名	介護福祉士資格取得を目指すもの 医療的ケアの履修を希望するもの
		１５名	
喀痰吸引等研修	８月～１０月	３５名	上越地域の介護職員等

（２）新潟県認知症介護研修事業（受託）

	研修期間	定員	対象者
認知症介護実践者研修	６月～ ９月	３５名	県内の施設従事者
	１０月～１２月	３５名	
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	１１月（２日間）	２５名	
認知症対応型サービス事業管理者研修	９月（２日間）	４０名	

（３）法人職員研修事業

	実施月	対象者
管理監督職研修	６月	管理監督職員（４～６等級）
	１１月	管理監督職員（５～９等級）
共通研修 （３テーマから選択）	６月	全職員
	７月	
	１１月	
初任者フォローアップ研修ⅠⅡ	７月	採用１年未満の職員 （福祉分野未経験）
	１０月	採用１年未満の職員
スキルアップ研修	２月	全職員
初任者研修	３月	年度中途採用職員 次年度新採用職員
基本サービス研修（全６回）	通年	全職員

※共通研修は等級別に実施にする。

※管理監督職研修は段階別内容により実施する。

※基本サービス研修は７回実施する。

V. 各事業の計画（各グループ重点目標）

【いなほ園グループ事業計画】

1. 基本方針

利用者一人一人の個別ニーズに基づき適切なサービスを提供し、利用者が主体的に豊かな生活が営めるよう支援する。

- （１）利用者が、より自立的で活動的な生活ができるサービスを提供する。
- （２）利用者が、健康的で、安心、安全な生活ができるサービスを提供する。
- （３）利用者が、自らの意思に基づき生活できるサービスを提供する。
- （４）地域に広く利用され、地域から信頼されるサービスを提供する。

2. 重点目標

（１）安定的な事業経営

- ①入所事業は確実な待機者管理を行うとともに空床発生時の速やかな入所、そして入院時の医療機関との連携強化により高利用率を維持する。また、在宅事業は利用者ニーズとサービス形態および収支のバランスが合致した利用者管理（要介護度を含む）をおこない収入の安定化を図る。
- ②前年度の介護保険制度の改正により求められる体制整備や新たな加算項目の未整備の項目を抽出、算定に向けて計画的に取り組む。なお、その際は管理者のみならず各々専門職が積極的な関わりによりサービスの質向上と収入の増加につなげる。
- ③物価高騰への対応については、継続して職域ごとの経費削減目標に基づく実践に継続的に取り組む。特に食材料費および介護用品費の値上がりに対しては担当職種が削減項目と目標を明らかにし関係職員と協力のうえ成果につながるようにする。なお、結果については管理者のみならず全職員が共有する。

（２）高品質かつ安定的なサービスの提供

- ①これまで導入した介護テクノロジーの更なる有効活用と業務の幅を拡充し介護サービスの効率および省力化につなげる。また、さらに新しい介護備品やテクノロジー等の導入の検討を進め、サービスの高品質と効率化を同時に進めていく。
- ②自然災害や感染症発生時にはBCPを発動し利用者保護とサービスを継続する。また、日頃から緊急時の際の適切な行動につながるよう訓練と研修をおこうとともに設備や備品の確実なメンテナンスをおこなう。

③専門職の連携による高品質サービスの構築

前年度に受審した第三者評価の結果を基にサービスの強みと弱みを具体的にし、サービスの更なる高品質に向けた取り組みをする。なお、その際はサービス管理委員会が中心となって目標と実践、評価を踏まえた計画を立て、さらには全職員が参加のもと進めていく。

(3) 人材教育、確保・定着への取組

①法人が主催する研修といなほ園グループが計画する研修を活用し、倫理観や福祉職員としての必要なスキルを高める。また実施後は研修部からの検証を基にフィードバックし、さらにレベルアップに向けて計画する。また、新採用・中途採用者の研修については個々の状況やスキルに応じた個別計画を作成、早期の育成に力を入れる。

②グループ長、管理者・監督者、職域責任者のラインによる指示・命令及び報告等の仕組みについて見直し、より効率・効果的なサービス管理体制を構築する。特に管理者の役割分担を再考し、より強いサービス体制を構築する。
また、いなほ園グループグループ会議、運営委員会は日常的な意思決定や必要な情報発信を機能的におこなうことで組織全体のつながりを強める。

(4) 地域支援

①いなほ園および各事業は高齢者福祉事業の専門機関として、地域の様々な関係団体等の活動に参加・協力し地域支援をする。また、非常災害時には互いに連携するとともに大規模施設のスケールメリットを活かして利用者および地域(住民)の支援に積極的に当たる。

②感染症の影響により縮小した諏訪地区の住民福祉との交流の機会を再考し地域の福祉事業者の役割を再構築する。また介護ニーズを有する高齢者の福祉ニーズに対していなほ園グループの事業所に在る設備や環境、人員やノウハウを有効に活用し地域福祉の要の役割を果たす。

【新光園グループ事業計画】

1. 基本方針

- (1) 利用者がその有する心身の力を発揮し、気兼ねなく自らの生活を選択・決定できるサービス提供を目指します。 **【利用者本位の自立支援】**
- (2) 利用者が地域社会の一員として生活でき、また、地域福祉の拠り所として地域に認められる施設を目指します。 **【地域と共にある施設】**
- (3) 利用者が施設職員を自らの生活の援助者として信頼し、安心して生活できる施設を目指します。 **【信頼と安心のある生活】**
- (4) 利用者が生き生きと暮らすことのサポートができるげんきとゆうき溢れる職員の育成を目指します。 **【活力と魅力のある施設】**

2. 重点目標

(1) 安定的な事業経営

- ①介護保険事業は目標平均利用率、目標平均要介護度を確実に達成するため、全ての管理監督職が協同し利用者の早期確保にあたる。
- ②感染症や事故、その他リスク発生による経営の危機に備え、これまでに直面した事例を基にした研修を行い、危機管理対策を向上させる。
- ③各事業所はいずれも経年による修繕、高額備品の入替が顕著であり、スケジュールの見える化と優先順位をつけて取り組む。想定外の対処については代替え策を早期提示し取り組む。
- ④物価高騰については毎月の分析をきめ細やかに行い実践可能な対策に落とし込む。

(2) 高品質かつ安定的なサービスの提供

- ①生産性向上の考えを全事業所、全職員に浸透させ実践につながる研修を行う。一人一人の意見が尊重され事業所及び職種業務の負担軽減と効率化につながるよう、また事業所の特徴も考慮して進める。グループ内会議運営に伴う移動の負担を考慮して ZOOM を活用した会議を開催できるよう取り組む。
- ②ノーリフティングケアの理念は全ての事業に関係するため共有されるよう全体化を図る。さらに実践されるよう人的資源も活用していく。
- ③すでに導入もしくは年度内の整備を予定している I C T 関連機器の有効活用について協議しサービス向上に反映させる。

(3) 人材確保、育成定着の取組

- ①各事業、各職種は組織の特徴と長所、課題を明らかにする。また管理監督職に求める役割を再認識する機会を作る。そのうえで確保・定着に結び付く対策を講じる。
- ②職員それぞれが安心して安定した働き方ができるよう、法人や事業所内で実施する様々な調査結果を踏まえた対策を実施する。また制度内容や近隣事業所の動静も理解し参考にして取り組む。
- ③介護サービス事業者として規範とすべき理念、制度に基づく研修を反復し、人権、権利擁護を確実に実践できる職員を養成する。

(4) 地域との関わり、情報発信

- ①各事業所がもつ介護スキルや介護予防にかかわる情報は、地域住民の安心の一助になるよう計画的に設定し還元する。また休止や縮小している地域貢献の事業などについても成功事例を参考に前進させ、地域共生社会を具体化する。
- ②自然災害発生時のこれまでの実体験をもとに、所在地域や近隣住民が期待する役割が果たせるよう共助の体制を再構成する。計画の推進には全職員が共通理解して対処できるよう研修の機会を設ける。

【高田の郷グループ事業計画】

1. 基本方針

- (1) 一人ひとりの意思や人格を尊重し、望ましい在宅・施設生活の実現に向け、必要な医療、看護や介護、リハビリテーション等をチームで支援します。

【包括的ケアサービス】

- (2) 心身共に残された能力を最大限引き出し、活動や参加を促進しながら、その人らしい生活を送ることができるよう、リハビリテーションを行います。

【リハビリテーション】

- (3) 多職種からなるチームケアの実践により、在宅生活への復帰や継続を目指した生活支援やリハビリサービスを提供します。

【在宅復帰・支援】

- (4) 自立した在宅生活が継続できるよう、介護予防に努め、入所や通いのサービスを提供すると共に、他サービス機関と連携して総合的な支援を行います。

【在宅生活支援】

- (5) 地域の福祉拠点として、施設機能や在宅生活のノウハウを提供し、地域に必要とされる施設を目指します。

【地域に根ざした施設】

2. 重点目標

(1) 安定的な事業経営

- ①老健入所は、通年を通して加算型を維持する。

老健機能を強化し、基幹施設として高田の郷グループの利益を最大化すると共に、老健を法人全体のハブとして機能させる。

- ②通所リハビリテーションは、通過施設としての役割を明確にし、登録者数と利用率、平均要介護度を適正化する。

利用者確保に当たり、老健入所とグループ内事業所との連携を深める。

- ③地域密着型事業は、基幹施設との連携を深め、空床発生時におけるロスを最小限に留める。また、算定可能な加算を漏れなく算定する。

- ④居宅介護支援事業所、地域包括支援センターは、グループ及び法人内事業所との連携を深める。

- ⑤管理・監督職は、定期的に収入・支出の分析を行い、情報を発信する。全職員が、経営及び運営状況を適正に把握し、積極的に経営参画する。

(2) 高品質かつ安定的なサービスの提供

- ①それぞれの事業所に求められている役割・期待を理解し、提供しているサービスを最適化する。

- ②課題解決のプロセスを体系化するため、会議や管理委員会を機能的に活用する。業務日課を見直し、事業所及びフロア単位の管理体制を強化する。

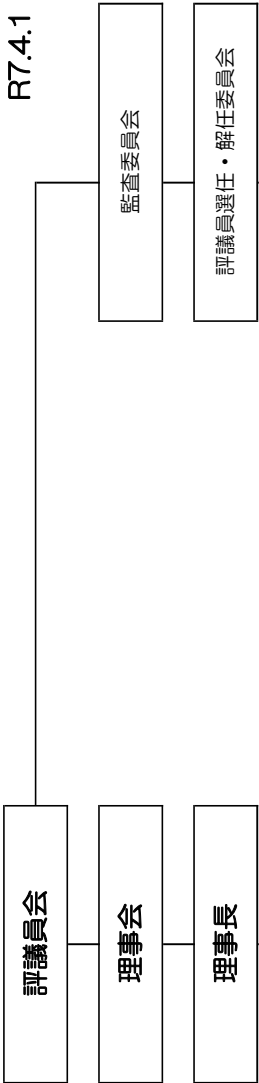
- ③感染症及び災害対策について、BCPを基に研修や訓練を定期的に実施する。またBCPを業務日課に落とし込み、必要なサービスが継続的に提供できる体制を構築する。
- ④オンライン研修等を活用し、専門領域のみならず様々な分野で学びを深める。また、得た学びを全体化し、サービスの標準化を図る。

(3) 多様な人材教育の実施と人材確保の取組

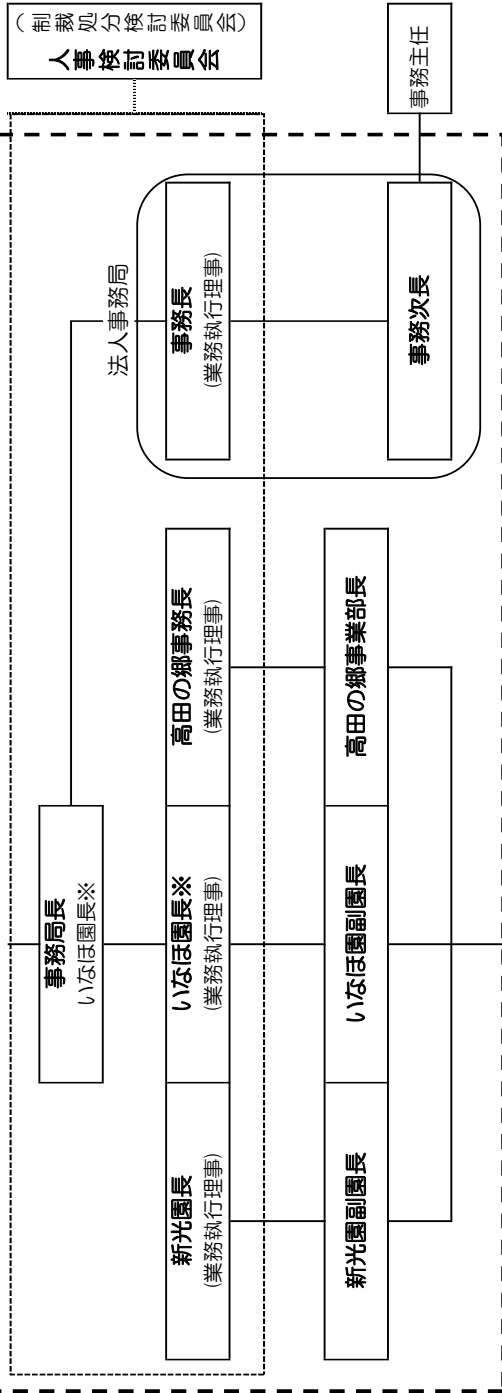
- ①管理・監督職は、グループ及び事業所の目標に対する戦略を具体化する。フロア及び職域の目標達成に向け、チームの結束力を強化する。
- ②職場環境や労働環境に対する意識を高め、フロア会議等で意見交換する。現状の課題を整理・改善することで、働きやすい職場環境を実現する。
- ③ICTの導入や効果的な運用により、介護現場の効率化と利用者サービスの向上等生産性を高める。

(4) 地域支援

- ①地域福祉の拠点として、介護サービスを利用する者の支援をするだけでなく、高齢に伴う生活の諸課題について、グループが有する知識や技術を地域の様々な機会を通じて還元する。
- ②地域連携について、防災協力や災害受入れを通じて相互の協力関係を築き、地域の共生力を高める。
- ③居宅介護支援事業所では、利用者のみならず周辺環境を包括的に支援し、在宅生活の継続を支える。
地域包括支援センターでは、「地域共生社会」の実現に向けて、それぞれの職種の専門性を発揮し、様々なニーズと人々の支援をおこなうことでその役割を果たす。



【法人本部】



研修部	いなほ園グループ会議	新光園グループ会議	高田の郷グループ会議
センター長、他	グループ長、副園長、管理者、事業・事務次長	グループ長、副園長、管理者、事務主任	グループ長、事業部長、管理者、事務主任

研修事業	いなほ園グループ事業	新光園グループ事業	高田の郷グループ事業
認知介護 施設 職員研修 研修	特別養護老人ホームいなほ園 いなほ園デイサービスセンター ケアハウスみのりの家 地域密着型介護老人福祉施設みずほ園 小規模多機能型居宅介護施設光寿の家 グループホームなかよし寿の家	特別養護老人ホーム新光園 デイサービスセンター新光園 ケアハウス上越 グループホーム百寿の家 軽費老人ホーム千寿園 シルバーハウジング生活援助員派遣事業	老人保健施設高田の郷 高田の郷通所リハビリ グループホーム敬寿 小規模多機能型居宅介護本即染寿の家 ケアプランいなほ園 高田の郷地域包括支援センター シルバーハウジング生活援助員派遣事業

法人管理部			
総務部	事業部	情報部	財務部
職種別連絡代表者会 職場環境検討委員会 BOP推進	事業所代表者会議 苦情解決委員会 第三者評価推進	ハザードリスク対応 シニアネット企画 (SNS活用促進)	財務管理 資金管理検討会議 DX化推進

事業譲受計画・ビジョン策定委員会	
統括：統括会議（経営会議）	
サービス検討部	総務部
サービス、人事体制の検討	財務、建助・商品検討部 ビジョン策定検討部 中長期ビジョンの策定 事務管理等

検討プロジェクトチーム
食事プロジェクト

事業所代表者会議	
老特 人保 健施 設	小規 模多 機能 型居 宅介 護
軽費・ケアハウス	短期 入所 所リハ
地域 包括 介護 支援 事業 所	地域 包括 介護 支援 事業 所

職種別連絡会	
介護支援専門員連絡会	介護職員連絡会
リハビリ職員連絡会	看護職員連絡会
食事関係職員連絡会	看護職員連絡会
歯科衛生士連絡会	SW連絡会